

部活動について

ねらい

部活動のねらいは、共通の興味・関心をもつ者が、民主的な人間関係において、継続的に活動をおこない、ひとりひとりが健康で文化的な資質を高めることによって、よりよい社会を築くことにある。

また、生活が文化的になるにつれて増大してくる余暇の有意義な活用のしかたを身につけ、将来の生活設計に生かすことにある。

きまり

○毎年度4月に入部届を提出し、許可を得て部活動を開始する。退部する場合には、年度内の時期を問わず、必ず退部届を提出する。

○入部届の提出は、原則として一つの部に限る。※ボランティア部のみ兼部を認める。

○部活動をおこなうときは、必ず顧問の許可を得る。

○活動時間は、次の規定を守り、時間を有効に活用する。

ア) 早朝練習…7:30~8:10 (準備などのために早めに登校することは認めるが、7:15よりも早くならないこと。)

イ) 放課後…清掃終了後より最長2時間30分 (部活動終了・下校時刻…別紙)

ウ) 再登校…終学活終了後1時間30分後 (なおかつ12:30以降) ~最終下校時刻の時間帯で最長2時間30分

エ) 土曜日・日曜日・祝祭日…7:30~12:30/13:00~最終下校時刻の時間帯で最長3時間30分

オ) 夏期・冬期・春期休業中…7:30~12:30/13:00~最終下校時刻の時間帯で最長3時間30分

カ) 部活終了後の下校指導は、部活終了時刻に、校門付近で、各部の顧問が責任をもっておこなう。

キ) 中間・期末テスト1週間前は部活動を停止する。

※公式戦や発表会の直前(1週間前)である場合につき、特例として、放課後1時間程度の活動を認める。

ク) 学校行事の際の部活動は別に定める。

ケ) 終日の活動は認めない。ただし、練習試合・合同練習・公式戦の場合は、その限りではない。

コ) 少なくとも、平日のうち1日、および土曜日・日曜日のいずれか1日を「部活動における休養日」とする。

※平日の休養日については、全校統一して原則水曜日をそれにあてる。ただし、行事等とのかねあいで、他の曜日との振り替えもある。土日の休養日については、各部で設定する。

※夏期・冬期・春期休業中については、少なくとも1週間につき2日間の休養日を、各部で設定する。

※各部の顧問は、月ごとに、〈月別〉部活動計画と実績報告書を提出する。

※休養日には早朝練習をふくめ、すべての部活動をおこなわない。

○活動場所については、顧問の指示にしたがう。

○活動場所・部室の整理整頓・清掃などの管理は、部で責任をもっておこなう。

○服装について

ア) 登校

・早朝練習には制服で登校する。

・休日の部活動のために登校するとき・再登校するときは、部活動時の服装で登校してもよい。

イ) 部活動時

・学校規定の体操服のほかに、各部活動で定められたユニフォーム・各部でそろえたユニフォームに準じる校名入りのTシャツ・市販の白地にワンポイントまでのデザインのTシャツを着用することを認める。

ウ) 下校

・年間を通じて部活動時の服装での下校を認める。

エ) 防寒着

・別に定める防寒着の規定に準じて各部でそろえた防寒着を、規定の期間中、登下校・部活動時に着用することを認める。

○部活動においても、自転車での登下校は自転車通学生に限られるが、公式戦・練習試合へのアクセスに自転車を使用することは認める。ただし、その場合、自転車通学生以外は必ず貸し出し用のヘルメットを使用し、その管理は部で責任をもっておこなう。

○雨天時の室内での運動練習は禁止する。ただし、顧問の指導のもと、廊下・昇降口・階段での柔軟体操・補強運動は認める。また、使用した場所の窓の施錠は、部で責任をもっておこなう。